

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和3年2月10日(金)午後1時28分～午後2時10分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 基本設計に係る検討事項について
2. 委員会室の音響等設備について
3. 当局説明について
4. その他

午後1時28分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

基本設計に係る検討事項についてを議題といたします。

前回、基本設計における西棟4階の新たな案について皆様にご協議いただきましたが、その内容について、正副委員長手元で正副議長にもご説明するとともに、当局に報告をさせていただきました。その内容を踏まえた新たな平面図をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず、前回からの変更点でございます。前の図面などを比較対照して見ていただくとお分かりやすいと思いますけれども、まずは手前側、南側の諸室についてでございます。正副議長応接室を代表者会などを行えるような大きさにするべきであろうということで、前回40平米でしたが、55平米まで15平米大きくさせていただきました。そのことによって議長室、副議長室をそれぞれ、議長室につきましては58平米から3平米減らして55平米、副議長室につきましては53平米から10平米減らさせていただいて43平米、上記に伴いまして402会議室が若干、86平米から84平米に面積の調整をさせていただきました。なお、一番反対側の局長室につきましては43平米と、面積に変わりはありません。

それから、中央部分を御覧いただきたいと思います。更衣室、図書室周りですけれども、図書室を

ラウンジと一体的なスペースにしたほうがよろしいのではないかというようなことで、一番東側に、ラウンジ側に正面を向けまして、廊下との間仕切り壁につきましては、解放感を持たせるというような意味合いもございましたので、ガラスで仕切って扉をつけるというような、そんな平面図にさせていただきます。それに伴いまして更衣室が真ん中に移動し、あるいは手前側の職員の更衣室が今まで縦に使ってございましたけれども、倉庫に入るために廊下を設けることになりますので、その廊下も一緒に職員用の更衣室についてはそこから出入りをするというような、そんなレイアウトになってございます。

以上が前回の委員会で皆様からいただいたご意見を踏まえた変更点となります。

この新たな平面図へのご意見も含めまして、前回委員会以降、平面計画について各会派のほうからご議論いただいた内容についてもご報告をいただければと思います。議員の控室とか、その辺もご意見がもしあるようでしたら含めていただいて結構ですので、話をしていただければと思います。

それでは、会派ごとでよろしいですか。

では、真結の会さん。

(真田広志委員) 持ち帰り事項としてモニターと、また……

(後藤善次委員長) まずは平面図のほうだけで、あと設備のほうはまた改めて。

(真田広志委員) 前回話をさせていただいた内容はほぼ盛り込まれているだろうということで、特に私どもとしては、この平面図を基にということですね。

(後藤善次委員長) 平面図です。皆さんからいただいたものを、委員会の中でいただいたものについては網羅しました。あと、持ち帰りいただいて、平面図についてパーティションの位置であるとか、あるいは402の考え方であるとか、402はどうしても縦がいいというようなご意見があればそれはそれで。そういう意味がございますので。

(真田広志委員) 402に関してはこの形でいいのではないかと思います。

正副議長応接室に関しても、代表者会等がここで開催できるのであればということで、妥当なのではないかなとは思っております。

議長、副議長室に関しても、来客等多い場合には正副議長応接室もあるわけですから、このぐらいの広さが妥当なのかなというような感じはいたしております。

間仕切りに関しては、なおやはり固定壁にしたほうがいいのではないかという意見は我々の会派では根強くあったのでありますけれども、大まかこのような形でよろしいのではないかなと。

それから、図書室、ラウンジと一体感を持たせたということは、非常に我々の意見も取り入れていただいてよろしいかなという感じです。

(後藤善次委員長) それでは、真政会さん。

(小松良行委員) レイアウトについては、前回当会派のほうで図書室の配置についてを申し上げましたけれども、その件も図のほうにちゃんと示されており、その他の402についても当初案2のほうでよ

ろしいのではというふうなことでご意見申し上げておりましたが、これでよいということで考えております。

また、可動仕切り壁ということと固定の部分それぞれあるわけですがけれども、当会派としては前回ご説明いただいた1人10平米、少ないところで1人8.7平米と、多少のばらつきはあるけれども、大体、おおむねこの範囲内ということであれば、将来これを大幅に超えるような環境になった会派があった場合には、固定壁を壊して仕切りまた造り直すということも前提の上であれば、今回お示しいただいたこの案でも了としたいというところであります。

(後藤善次委員長) 市民21さん。

(高木克尚委員) ほぼほぼ満足いく平面計画になったなど、こんな思いでございます。再度確認しておきたいのは、ここに代表者5人いらっしゃいますので、お話を聞いていただけるとわかると思うのですが、正副議長応接室で代表者会を開催する際、職員の方がたくさん入る、それから説明のための当局の説明員も結構入るときがあるのです。それに対応できる広さであるということを確認しておきたいな、こんな思いであります。

それから、前にもちょっと触れたのですが、どなたかも言っていたらっしゃったのですが、ラウンジと自販機が遠いのではないかという、あわせてリサイクル、分別の場所をどこにするかとか、自販機の脇が分別の場所なのか、正面脇にあるようで、ちょっと目隠しぐらい必要なのかなとか、いろいろ思ったりもしたのですが、給湯コーナーの中では狭いですよね。リサイクル。

それから、各会派でいろいろ出前等をお取りになって昼食を食べた後のストックヤードはどちらのほうに置くのかとか、メインにお客様が出入りする付近に近いものですから、見た目も臭いも含めてきちんと清潔感を感じるエレベーターホールにしておかなければならないかなと、そんな思いをしたところでもあります。

それから、間仕切りに関してはやむを得ないと思うのですが、控室5、6のところにお入りになる会派、大変気の毒ですが、スチールがないので、磁石が利かないので、そこを納得していただけるのかどうか、新築したばかりの壁にくぎを打つのかどうか、その辺も、微細なことではございますが、建物を長く維持するためにもあまりくぎ打ちなどしないような、そんな使い勝手さも考えていただければなど、こんな思いをしたところでもあります。

(後藤善次委員長) 共産党さん。

(村山国子委員) レイアウトとしてはこれでいいかなと思います。今高木さんがくぎをどうこうという話になったのですけれども、ちょっと思ったのは、今はパーティションで磁石可能なのです。なので……

(高木克尚委員) 便利でしょう。

(村山国子委員) そうなのです。そういう壁、固定だけれども、それも可能みたいな、そういう仕様になっていればくぎを打たなくて済むなと思うので、やっぱり大切に使うにはそんなのもあつ

てもいいのかなと高木さんの話聞いて思いました。

(高木克尚委員) 言うの忘れました。どうしてもそれできないときは、つり下げられる、ああいうものを……

(村山国子委員) レールみたいなやつね。

(後藤善次委員長) 社民党さん。

(羽田房男委員) 持ち帰りました1案、2案ということで新たに出てきましたけれども、私どもは2案の形でということです、新たに提出いただきましたレイアウトといいますか、402をどうするかという、このレイアウトに関しては提案をされた中でよろしいのではないのかなというふうに思っております。

ただ、控室のコンセント、廊下側にのみということでありましたので、それは仕方がないといひますか、わざわざ壁側に持ってこいということにはなりませんので、廊下でも了ということ意見がまとまりました。

また、壁ですが、やはり固定壁というところを前提に置きながら、そこでなるべく固定壁という形の中で進めていただければということの意見でございます。

また、手洗い場6か所、前の前の前ぐらいから造っていただいた、6か所ということで設置をしていただいたので、そういう意味ではすっきりした形の中で、あまり並ぶ時間もなくて洗面ができるのではないのかということの意見で、御礼という形で報告してくださいということです、報告させていただきます。

当然ですが、402については特別委員会とかそういう会議等々含めて活用できるというような認識ですので、ぜひ以前の2案ということで、今回の案のとおり402についてはこのようなすっきりしたスペースをお願いをしたいということです。

副議長室、控室が大分、10平米減ったということと議長室も縮小されたということ、これは応接室が広がった関係で何ともこうせざるを得ないのかなというふうに思いますけれども、正副議長になられた方には十分了承いただきながら進めていただければというふうに思っているところです。

あと、自販機ですけれども、やはりラウンジということもあろうかと思ひますけれども、とにかくペットボトルでも缶でも飲んだら洗って捨てるということになりますと、当然給湯コーナー、さらには手洗い場のところに設置をせざるを得ないということです、ラウンジ側でも出された案の給湯コーナーの自販機のところでも問題はないのではないのかと。とにかく洗って捨てるということが前提ですから、それをきちっと、ここは基本的には職員さんと、あと議員が主に出入りする場所ですので、それは当然マナーとして十分可能ということでもありますので、それで自販機はどちらでもよいということになりましたので、報告をさせていただきます。

(後藤善次委員長) 公明党は、前の2案の方向性でありました。今回、今日皆さんに見ていただいている平面図も2案の改良型というところですので、特に問題はございません。

皆さんからいただいたご意見、今ほどお話しいただきました内容につきましては、固定壁、それからスチール壁、固定壁については今後使い方をきれいに使っていくための使い方の方法、掲示物あるいは時計であるとか、そういうものをご意見いただきましたけれども、ピクチャーレールなどを設置して壁を傷つけないようにしてはどうかというような。

それから、自販機コーナーになるのですか、今分別ごみを置いているようなところ、お弁当の返却用の棚というのですか、そういうものについても工夫をしていくべきでないかというようなご意見いただきました。

ラウンジについては、自動販売機を置けばここに既製品が置かれているような、そんなイメージになるのかなと思いますし、ここに準備されなければ給湯コーナー、一番西側のところにそういうものが置かれるのかなというふうに考えておりましたけれども、その辺についてもお伝えしておきたいと思います。

それから、控室のコンセントについては、固定壁については固定壁にセットすることも可能だと思いますが、パーティションの壁につきましては何か工夫が必要であるなというふうに思いますということ。

それから、手洗いにつきましては6か所と、そのようなご意見をいただきました。

なお、ご意見は当局のほうにお伝えしたいと思います。

皆さんのご意見を総合的に判断させていただきますと、今日ご提示させていただいた平面プランにつきましてはおおよそご理解いただいたかなというふうに思いますけれども、いただいた変更点をお伝えしながら、このような形で進めさせていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは……

(高木克尚委員) 職員の皆さんに聞きたいのですけれども、今現在は全館一緒のロッカールーム皆さんもお使いなのではないでしょうか。今度は議会事務局職員の皆さんだけのロッカールームということで、既存のロッカールームは使わなくて済むというふうに理解してよろしいですか。

(書記) 職員用の更衣室、ロッカールームというのがありまして、この職員用が我々議会事務局職員のみなのか、ほかの階の方も入るのかはちょっとまだ確認していないところでございます。

(高木克尚委員) 議会事務局職員が使っていただく分には何ら問題ないのですけれども、全庁的に案分して、不足しているからここも貸してくれなんてなったときに、議会事務局職員でない職員の皆さんも出入りするロッカールームなのかどうか、そこだけ確認しておいてください。来ないとは思いますが。

(後藤善次委員長) では、それは宿題にさせていただきます。

今いただいたご意見を基に、新しい平面図になるかどうかはあれですけれども、お伝えさせていただきますと思います。

本日協議させていただいた内容につきましては、正副委員長手元で当局に報告をさせていただきます。

次に、委員会室の音響等設備についてを議題といたします。

前回、当局から資料としまして委員会室の音響設備等の計画案が出されまして、その内容についてご議論いただき、各会派にお持ち帰りいただきましたが、本日はまず各会派からのご議論いただいた結果の報告をいただきたいと思います。

なお、今お手元にある資料は、前回の資料に議会運営委員会の開催を想定している402会議室にも同様の機材を入れた場合のコストを加えた資料をお配りしておりますので、なおご参考にしていただければと思います。

なお、皆さんからおまとめいただくのは、1点目は委員の方が使われるマイク、これはワイヤレスマイクあるいは有線マイク、また当局と同じハンドマイク。それから、2点目が映像設備について、固定型のスクリーン、天井から下りてくるスクリーンを想定しておりますけれども、それから移動型のディスプレイ、下に台車がついております移動型のディスプレイ、これについてのご意見。それから、そのスクリーンとディスプレイの数について、議運を含めて5つございますけれども、ほかとの共有であるとか、そういうものに関してお聞かせいただければと思います。

また、同じ順番で真結の会さん。

(真田広志委員) まず、マイク等設備に関して、いわゆる2案の形ですか、有線会議ユニットがよろしいのではないかとということです。

モニターですけれども、移動型の50インチモニターということであれば、各部屋に備え付けずとも移動させて共有してもいいのではないかと。1台あれば十分なのではないかなという感じがいたしております。

同じく電動スクリーンに関しても、おそらくこういった設備は参考人招致のときぐらいしか使用しないであろうということから、それぞれの部屋が同時に使用するというものもないだろうと考えますと、もしどうしても設置する場合においても1台、例えば備付けの電動スクリーンではなくて、自立式だったり、壁かけ式だったりとか、取り外しできるような、移動のできるような形のスクリーンを1台設置すればよろしいのではないかとという考えに至りました。

(後藤善次委員長) 真政会さん。

(小松良行委員) 本会議場と同じように有線会議室ユニットを採用してはいかがかという意見でございました。

なお、こちらにある機器類についてですけれども、移動型50インチモニターとかというのは80インチ電動スクリーンと併用して使うような場面というのはなかなか考えにくいだろうと、両方必要なのかといった意見や、全体予算の中で優先順位で削られるといった場合には、移動型50インチモニターのほうは全室に置かなくても、移動可能なのだから、台数を減らすということもあるだろうと、そう

いったことにはある程度理解していかなければならないなど。ただ、電動スクリーンについてはやはり最初が肝腎で、後からつけようと思うとなかなかつけられないものですから、せっかく新築の部分ですので、一々持ってきたり、あっち行ったりとかというよりも、できればちゃんと上にきっちりくっついているスクリーンは各部屋にあったほうがいいのだろうなという意見でした。

ただし、有線会議ユニットにした場合の問題点とするのは、各常任委員会室もほかの会議のために多機能化を図るといった点では、ユニットでスピーカーやマイク設備等々が固定化されることによってその他の会議で非常に使いにくくなるのではないかとといった面もあるのですけれども、ご利用される場合あるいはされる方はその点はちょっと邪魔だけれども、ご理解をいただくしかないのかなというところで、そこがクエスチョンの部分ではありましたが、有線会議ユニットということで考えて回答として持ってまいりました。

(後藤善次委員長) そうすると、スクリーンは402も含めてあったほうがいいですか。

(小松良行委員) 全部あったほうがいいということです。

(後藤善次委員長) それから、モニターについては1台を移動して使うという。

(小松良行委員) それは各部屋にあったほうが移動しなくて楽でいいのですけれども、予算の関係とすることであれば、ここの台数の削減は、これは致し方なしというところがございます。

(後藤善次委員長) 市民21さん。

(高木克尚委員) ただいまの真政会さんの意見の中に後でつけると金かかると、確かにこれは目からうろこです。まさにそのとおりであります。必要と皆さんが感じているのであれば当初から設置すべきな設備であろうというふうに思います。

当会派は、まずマイクですが、あまり接続ラインが複雑になるよりは、卓上マイクで何本でも対応できる臨機応変な集音設備にしておくべきではないのかな。ただ、4常任委員会で数十ものマイクが一遍に作動したときに、チャンネル数とかそういった心配はないのか、そこだけは確認していただければ、接続ジャックが少なく済む、多用途に対応できるようなレイアウトにするためには卓上マイクで十分事足りるのかなど。我々は職業柄声がでかいのですが、当局の皆さん大変声の低い方々がたまにいらっしゃいますので、我々よりも当局側にふんだんに卓上マイクがあるほうが委員会の進行にはスムーズに役立つのではないかと、こんな思いをしたところであります。

モニターは、めったに使わないので、複数委員会で兼用できるような台数でもよろしいのかと、こんな思いをしたところであります。

(後藤善次委員長) 1台ぐらいあればいいという感じですね。

(高木克尚委員) はい。

(後藤善次委員長) スクリーンについては全部準備しておく。

(高木克尚委員) ええ。

(後藤善次委員長) それから、先ほどの卓上というのは、要するに3案目という意味ですか。

(高木克尚委員) そうです。

(後藤善次委員長) みんな同じハンドマイク的な。

(高木克尚委員) はい。なぜそう思ったかという、集音マイクがきっちりと機能しておりますので、議員の声は拾っていただけるかなと。

(後藤善次委員長) そこでスイッチのオン、オフを行うという。

(高木克尚委員) ええ。委員会の進行を考えますと、やはり当局の答弁のほうが大切ですので、その声が聞こえる、聞こえないはやっぱり当局側にふんだんにマイクの配置をお願いしたほうがよろしいのかなと。

(後藤善次委員長) 共産党さん。

(村山国子委員) 卓上のマイクを当局のほうに聞いたら、これ電池交換が必要で、例えばもう切れますよとかという、そういうシグナルが全くなくて、突然切れるのだそうです。なので、これは話聞いたらちょっと使い勝手が悪いのではないのかなというふうに思って、2枚目の有線会議ユニットのほうがいいのではないかなというふうになりました。当局のほうもどうなのかなというふうに思ったのですが、当局のほうも卓上マイクになっているので、管理が結構大変なのではないかななんて思ったのですが、そこら辺も使いやすいほうにしていればなと思いました。

あと、モニターとスクリーンなのですが、使用頻度を考えて、やっぱり共有でもいいのかなというふうに思うのです。先ほど後づけにすればお金がかかるということもありましたけれども、使用頻度が多いのであればそれでもいいと思います。つけたからといって全く使わなくて、本当に宝の持ち腐れになってしまうので、使用頻度によってつけるかつかないかを考えたほうがいいのかというふうに思います。4階と5階移動するのは大変なので、2台ぐらいモニターとかはあればいいのかなというふうに思いました。

スクリーンについては、この部屋が総務、この部屋が文教とかとなったときに、スクリーン1つにしてしまうと別な部屋に行って使わなくてはいけないということも出てしまうということもあるので、だから、そういうのも考えて、結論はちょっと出なかったのです。いろいろそういう使用頻度とか使い勝手とかを考えて設置したほうがいいのかと、そこまでのことです。

(後藤善次委員長) 社民党さん。

(羽田房男委員) 常任委員会の機器の配置ですが、有線会議ユニットでいかがということ。OAフロアにしなければなりませんけれども、もし市民の方がお使いになるということであれば、現状のまま使用していただくようにしてはどうなのかということです。

50インチのモニターですが、これは各4常任委員会のところ設置をすべきだろうと。というのは、ペーパーレス化、タブレットで、今後いずれかの時期でしようけれども、まだ正式に決定はしていませんけれども、まさにペーパーレスになってタブレットで説明をされるということになりますと、上の斜めのこっちとか、あっちとかなんて言われてもどこだい、どこだいなんていう話になってしまう

ので、この50インチのモニターについては各常任委員会のところでは説明がスムーズにできるように設置してはどうなのかということです。

80インチの電動スクリーンですけれども、これについては前回の委員会の中でも視察とか参考人招致で使用されるのではないのかということがありましたので、これを402号室に持って行って、参考人招致等々、あと視察とかもございましたら402で対応して、この80インチの電動スクリーンは各常任委員会室には必要はないのではないのかということで意見がまとまりました。

(後藤善次委員長) 公明党は、マイクは有線、モニターは1台あれば移動して使えるだろうと。ただ、1台では不安なので、予備も含めて2台がいいという。それから、スクリーンについては今現在も100インチの移動型を使っていますよね。あれで重複して使えなかったということがないので、どうしても必要なときはあれまたお借りすればいいのではないのかというような案になりまして、あとこれからはほとんどモニターで委員会の中で50インチのモニターで見れば、そんなに小さくはないのではないのかというような意見になりました。

皆さんそれぞれご意見をいただきました。無線マイクというのはなかった。有線かハンドマイク。それから、スクリーンについてはフルスペックあるいは1台、なし。それから、モニターについては1台もしくは常任委員会にフルスペック、あるいは2台。そんなようなご意見でございました。設備的な利用方法ももう少し具体的に事務局と、あと設計事務所のほうでやっていただいて、今皆さんからいただいた心配になるような内容はクリアしていただくような方向でお願いしてみたいと思います。

ほかにご意見をお述べにならなかった方から何かご意見ございますでしょうか。

(高木克尚委員) 卓上マイクってFM波なのですよ。

(後藤善次委員長) だと思います。

(高木克尚委員) 同じ部屋なら同じバンドで可能なのですか。でも、4部屋あるということは4バンド欲しいということなのですか。

(後藤善次委員長) そういうことだと思います。

(高木克尚委員) 昔、あるビルで会議やっていましたら、隣が葬祭場で、講演会やっている最中に隣のお経のFMが飛んでくるという非常に苦い経験をしたことがありますので。

(後藤善次委員長) FM帯って幅狭いですから、微妙なところだとかぶってしまうし。周波数の域がこれだけ近距離で4つ同時に進行するということになりますから、その辺は検討していただくように。私たちが心配しなくてもまとめていただけるのではないかと。もともと当局のほうはワイヤレスマイクを4常任委員会使っておりましたので、そういう意味ではバンドは皆さんそれぞれ専用のバンドになっているのではないかなと思います。

(羽田房男委員) 忘れてました。402、先ほど大型の80インチの電動スクリーンもということですがけれども、特別委員会とか参考人招致も含めてですので、音響設備、ここにも設置をお願いしたいという

ことが抜けましたので。申し訳ありません。

(後藤善次委員長) 402も議事録を取るようになりますので、録音機能は。

(羽田房男委員) ということで、1つ抜けていました、それが。

(後藤善次委員長) それでは、特に皆さんのほうから追加項目はないようですので、ただいまいただいたご意見を基になお正副委員長で検討させていただきたいと思います。

皆さんからいただいたご意見を基に、あとはこの意見を設計事務所にお伝えして、こういう皆さんのご意見がクリアされるような案を考えていただくということによろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのような形で進めさせていただきます。

それでは、そのようにまとめさせていただきたいと思いますが、各会派にもただいまの内容をお伝えしていただきまして、次回また会派のほうで何かご意見があればお述べいただく時間を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、当局説明についてを議題といたします。

当局で現在新しい西棟全体の基本設計案の策定作業を進めておりますが、次回委員会までに設計案が整う見込みであるとのことであります。そこで、次回の委員会において当局説明を行い、新しい西棟全体の基本設計について説明を受けたいと思いますけれども、当局説明の案をお配りしてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、お願いいたします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 新庁舎西棟建設調査特別委員会当局説明内容について(案)。

1点目、日時、令和3年2月19日金曜日午後1時30分から。

2点目、場所、9階908会議室。

3点目、説明を求める内容につきましては、仮称市民センター、新しい西棟基本設計(案)についてでございます。

以上のような内容で当局説明を行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

(鈴木正実委員) 今お配りいただいた仮称市民センターという、これに関してこの委員会のほうからは何か物を申せる立場なのでしょうか。

(後藤善次委員長) では、次回それを話ししてみましましょうか。

(鈴木正実委員) あまりにも秋田を視察に行ったそのままの市民センター使っている気がして、ちょっと知恵がないのではないかという気がしたので。

(後藤善次委員長) 仮称ではあるのですよね。

(鈴木正実委員) 愛称募集するとかあるのではないかなと思うのですけれども。

(後藤善次委員長) 答弁が聞けるかかどうかわかりませんが、なおそんな事をご質問いただければと思います。

ほかに何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) なければ、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時10分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次